

日本労働年鑑 1951年版(第23集)

The Labour Year Book of Japan 1951

第二部 労働運動

第三編 農民運動

第一章 農業情勢の転換と農民戦線の分裂

第七節 農民戦線の分裂と対立抗争の激化

一、全国農民組合の結成 日農第二回大会で分裂した社会党右派平野力三氏の「日農刷新同盟」は、その後四七年五月二五日全国代表者会議をひらき独自の組合結成を協議したが、七月二五、六日東京中央大学講堂において各府県代表者約一、〇〇〇名出席して全農結成大会を開催した。

全農は、日農の政党支持自由の原則に立つ統一農民戦線方式を排して、社会党支持を明確にし、その運動の基本方針は「反共産主義、反ファッショ、反資本主義」のいわゆる三反主義に立ち右翼社会民主主義によったのである。会長には前日農顧問の賀川豊彦氏、副会長松永義雄、佐竹晴記、主事叶凸の諸氏を役員としたが、事実上の指導者は全農顧問にして当時すでに片山内閣の農相の椅子についた平野力三氏であった。しかるに平野氏はその後戦時中の国家主義的活動を理由に追放され(一一月四日)全農幹部は社会党を脱党して社会革新党をつくり、したがって全農は社革党支持の農民組織となった。

全農は、山梨、岐阜、静岡等の果樹、酪農等商品作物地帯の中農富農層を主たる組織基盤とし、結成当時組合員は一六万余とされている。全農結成当時においても、秋田、埼玉、三重、京都、熊本、山形等の地方組織から統一への要求が叫ばれ、組織内部にも問題を蔵していると見られていたが、その後(四八年八月第二回大会)日農主体性確立派と合同を決議した。しかし中央においては事実上合同は実現していないが、長野、大分、埼玉等の県連では地方農民組織との合同が四八年春以来すすめられている。

二、全日本農民組合の結成 全日本農民組合(全日農)は民主自由党系の農民組織で四七年八月三日創立大会をひらいたが、これは根本的に日農等の階級的農民組織の対立物で、地主、商人をふくめた農村団体と見られる。すなわち「設立趣意書」にも明かなとおり

「階級闘争を排し、全農民一致の協力と自治とにより平和的にして民主的な健全な農村を建設し、以って祖国再建の基盤たらしめることを目的とす。」

とあり、耕作農民の階級的利益を守る日農とは根本的に立場をこととしている。しかし全日農は農民組織とはいっても日常闘争の活発な展開は見られず、地方都市や農村の顔役的存在を中心とする結合と見られ、ただ選挙に際しては民自党の農村における地盤として活動するに止まるようである。

四七年八月三日、自由党代議士約五〇名、各地有志約二八〇名参集して鍛治良作氏司会の下に全日農創立大会が開催された。大会宣言および決議事項の主なるもの次の通りである。

全日農創立大会宣言

農地制度の改革は着々と進行し、農民の自主的自覚と相俟って今我国の農村は経済的にも文化的にも歴史的な大変革期を迎えつつある。然し斯る大変革期に処して、健全なる農村を再建し農民の福利を増進するためには、真摯中正なる農民の力を全村的に結集することが必要である。

一部矯激なる分子に指導されて、ただ破壊と闘争とのみをこととし、求めて平地に波瀾を捲き起すが如き農民運動では決して右目的を達成し難いからである。我等はここに想ひを致し、全農民を打って一丸とする新農民組合を結成し、その力と活動とによって農地改革の平和的完成と、農業経営の合理的改善とに資し併せて農村文化の昂揚発展を期さんとするものである。即ち農民は地主たると自作たるとを問わず、相互扶功の精神の下に強く団結し、農地の改革、農業の改善、農業経営の刷新に努め、他日の農村受難期に備えて万全の対策を確立せんと企図した次第である。

全日本農民組合が歴史的な発足をする今日、ここに本組合の意義と使命を宣言し、健全なる農村建設への力強い進発の言葉とする。

右宣言する。

昭利二二年八月三日

全日本農民組合結成大会

決議事項

一、農地改革の自主的促進を期する。一、公平なる耕作権の確立を期する。一、開拓計画の合理的改正を期する。一、供出制度の根本的改正を期する。一、供出完了後の自由販売化を促進する。一、工業品の農産品価格との均衡調整を期する。一、農業保険制度の改善と拡充を期する。一、農地災害対策の確立を期する。一、農業金融の改善を期する。一、肥料その他農村必需物資の確保を期する。一、純正なる農業精神を冒瀆する如き報奨万能主義の是正を期する。一、蚕糸業対策確立を期する。一、有畜農業の普及発達を期する。一、農村工業の普及発達を期する。一、農村の電化機械化を促進する。一、国有林野の地元利用を容易にする。一、買上軍用地の地元返還を促進する。一、男女青年の農業教育と教養向上に努める。一、農村生活の科学化を期する。一、無医村の絶滅を期する。一、健全農村娯楽の普及を期する。一、健全なる農業協同組合の普及と発達を奨励する。

三、農業復興会議の結成 日農第二回大会は、農業生産力の発展食糧供給の確保および民主的農村建設を実現するため全農民、農業団体の総力を結集して農業復興運動を推進することを決議した。この運動は経済復興運動の一環としてとりあげられ、また中央のみならず全国各地方にわたる国民的な農業復興運動となすべきことが決定されたのである。この日農の提唱と主導のもとに、四七年六月一九日農業復興会議が結成された。会議には日農はじめ、全農、農青連、全国農業会、農林中金等七五団体が参加し、議長に東大教授東畑精一氏、副議長に日農委員長黒田壽男、旧全農幹部東浦庄治の両氏をえらび、中央機構の整備後は各府県に同様主旨の復興会議が結成されるにいたった。

農業復興会議はその「趣意書」にも記すように「激化の一途を辿るインフレの進行、生産資材の供給不足、農産物価格の不適正、非民主的な供出制度、農民負担の過重等の諸条件は日本農業を縮小再生産に追い込み、日本経済全体の発展に重大なる支障を及ぼしている。……現実には想像を絶して深刻且つ重大である。いまや事態は一刻も猶予を許さない。祖国の再建か民族の滅亡かは農業復興の成否にかかっている」として、当面の農業危業を打開するため、農業復興運動に全農民団体と農民の結集を呼びかけたのであり、したがってその性格は本来「超党派的」「中立的」なもの

であった。ここに農業復興会議の限界もあったと同時に、農民組織の主導のもとに力強い農業再建の運動——それは当然に農業と農民を圧迫するものとの衝突にすすむべき運命にあつた——が展開される可能性もあったのである。

しかしながら同会議の結成後の活動はかならずしも階級的農民組織の主導による統一的農民闘争を展開したものではなかった。とくに農業会の解散後旧幹部のあるものは同会議によって新につくられる農業協同組合へのすべりこみを策し「農業復興会議は農業会復興会議なり」との批判も行われた。また会議そのものの性格よりして妥協的な実践もさげがたかった。

しかし他面、農民戦線の分裂、日農内部の対立と抗争により全国的統一的農民闘争が下火となり、これと同時に資本攻勢と地主勢力復活への動きがあり、農業復興はおろか、いかにして農業を防衛するかの問題が全耕作農民の切実な問題となるにおよび、全国農民大会その他の方法によって相当活発な闘争もおこなわれた。つぎにその運動の主要なものを記述する。

四七年度の農業所得税は前年度にくらべて非常な重圧として農家経済にのしかかり(所得税をふくめ農民の公租公課負担は所得の平均二五%に達した)、四八年初めの確定申告にあたり不当重税反対の全国的闘争がおこなわれた。復興会議は農村課税対策委員会を設置して対策を協議決定し、政府や国会方面に陳情すると同時に、二月二五日農復全国大会をひらき税金問題その他の農業問題について決議を行い政府と交渉した。しかし政府において何らの反応がないため、さらに四月一六日課税対策全国農復大会をひらき、越えて五月二五日には農復はじめ、加盟各団体の提唱にて全国農民大会が開催された。大会後、実行委員会を組織して総司令部、政府、議会等各方面と交渉しある程度の成果をかちとることができた(全国大会の項参照)。

ついで四八年九月には農復傘下の各農民団体主催の全国農民代表者会議がひらかれ、米価を中心に税金、土地、金融等農業問題当面の課題につき討議され、実行委員会による政府関係方面と交渉し、部分的ではあるが成果をおさめえた。

また四八年初めより農復本部に、農産物価格対策委員会、農村課税対策委員会、農業金融対策委員会等各種専門委員会が設置され、政府、総司令部等に対する折衝の基礎資料が作成された。また農業復興のため農民団体のとるべき方策、政府において実施すべき施策等につき「農業総合計画」が、約一カ年の農村調査と学識経験者の討議にもとずき立案された。

日本労働年鑑 第23集／1951年版

発行 1951年1月1日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2000年2月15日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1951年版(第23集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
